

埼玉県の下水道局で、下水汚泥焼却灰から放射性廃棄物が発生していることを知り、私たちの住んでいる鶴ヶ島はどうなっているのかについて代理人大野洋子が3月議会で質問しました(2面議会報告)。

□鶴ヶ島の下水処理は

鶴ヶ島市は、県とは別に、坂戸市と一緒に下水道組合を置いて事業を行っています。

この地域は、汚水管

と雨水管が分かれているので、放射能の影響が比較的少ないということでしたが、焼却施設のある石井の下水道センター(公共下水道終末処理場)を見学させていただきました。

北坂戸水処理センターは昭和48年から、石井水処理センターは平成6年に供用開始され、私たちの生活排水を処理する汚水事業と、市街地の浸水を防ぐため雨水を川へ流す雨水事業を行っています。

□微生物で浄化する標準活性汚泥法

初めに、水処理センターに流れてきた汚水を、微生物の力で浄化する、「標準活性汚泥法」の仕組みを説明していただきました。

センターに流れてきた汚水は、汚泥と処理水に分離されます。

処理水は消毒施設で大腸菌等を滅菌して飯盛

川に放流します。

汚泥は、遠心分離機で脱水されたのち焼却され、その灰は、リサイクル原材料に使用されています。また、焼却能力を超えた汚泥についても、灰と同様に、リサイクル原材料に使用されています。

流入水は、月単位で石井75万トン、北坂戸54万トンにもなります。脱水汚泥は、同じくひと月に石井550トン、北坂戸370トンになります。汚泥を焼却すると1/40〜1/50程度になるそうです。

そうです。

□166mを14時間

見学させていただいた地下の施設は、最初沈殿池から反応タンクを通って最終沈殿池まで166m。ここを14時間かけて、微生物が自然の川と同じ原理で、汚水中の有機物を分解していきます。

石井水処理センターでは、BOD(生物学的酸素要求量)が1リットルあたり4〜8mgであり、水質汚濁防止法(埼玉県の基準値25mg)を大きく下回っていました。

きれいになった処理水は、窒素やリンが豊富なため一部は有効利用され、近隣の方が持ち帰って畑に使っているそうです。微生物ってすごいですね。

□放射性物質の測定について

放射性物質の検査は、汚泥も焼却灰もそれぞれサンプルを3検体抽出したものを混ぜて、専門業者に分析を依頼しています。

汚泥は不検出(検出限界未満)が続いているので、年4回から2回の測定に。焼却灰は、毎月測定し国の基準値以下であることを確認しています。

放射性物質の不安から見学にうかがいましたが、そのことだけではなく、処理水が、荒川水系の飯盛川に放流されて、水道水の原水となるというところを、改めて確認してきました。



石井水処理センターを見学

「下流老人」の著者

NPO法人ほっとプラス代表理事

藤田孝典氏講演会

6月21日(水) 10時~12時

会場:生活クラブ生協狭山生活館

参加費:無料

問い合わせ:生活クラブ生協狭山センター

☎04-2969-4141